

うるま市先進医療不妊治療費助成事業

【事業概要】

不妊治療のうち保険適用外となっている先進医療不妊治療を受けられたうるま市在住の夫婦に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的として実施しております。

【助成対象者】

1. 夫婦(事実上の婚姻関係にある夫婦も含む)双方または一方が申請日において、うるま市に住民登録があること
2. 沖縄県の実施する先進医療不妊治療費助成事業において、沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けたものであること
3. 治療期間の初日における妻の年齢が 43 歳未満であること

【助成対象治療】

1. 先進医療不妊治療*1 であること
2. 沖縄県の実施する先進医療不妊治療費助成事業において、令和7年2月以降に沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けた治療であること

先進医療不妊治療*1: 厚生労働省の先進医療会議における審査等を受け、先進医療として告示されている
不妊治療関連の技術

【助成対象額】

1. 先進医療不妊治療に要した費用のうち、沖縄県の実施する先進医療不妊治療費助成事業において、助成対象となった額より、沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知書に記載の額を控除した額を助成いたします。(算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとなります。)
2. 助成金の額は夫婦に対し、一年度につき**7万円**を上限としております。

【申請期限】

・令和8年3月31日まで(沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けた日付が**2月以降**である場合には、**4カ月以内**)に申請となります。

※令和8年3月に終了した助成対象治療については、沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知書の日付より**4カ月以内に申請**となります。

上記の対象者以外にも対象となる場合がございます。

詳細につきましては、右側の QR コード(市 HP)よりご覧ください。→



市ホームページ

申請方法は裏面をご参照ください。

うるま市先進医療不妊治療費助成事業

【申請方法】

・オンラインによる申請は右の QR コードからお願いします。

・窓口による申請も可能です。(事前にご連絡ください)

QRコード (インターネット)



申請フォーム

【申請までの流れ】

1. 沖縄県先進医療不妊治療費助成事業の申請を行います。

※うるま市民の場合は、**中部保健所**が窓口です。

2. 県から決定通知が届いたら、うるま市の申請が可能です。

※県の承認には数か月かかることがあります。

3. 上記の QR コードから申請、または、下記の必要書類をそろえて、子育て包括支援課へご提出ください。



※上記以外のパターンもございますので、
詳しくは、子育て包括支援課(989-0220)までお問い合わせください。

【申請に必要な書類】

1. 沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
2. 沖縄県先進医療不妊治療費助成事業へ申請する際に提出する先進医療不妊治療費助成事業受診等証明書の写し(申請時に沖縄県へ提出する書類のため、提出前のコピーをお願いいたします。)
3. 当該先進医療不妊治療に要した費用に係る領収書の写し
4. 顔写真付きの身分証
5. 振込先の通帳または、キャッシュカード

【お問い合わせ先】

うるま市役所本庁舎東棟2階

子育て包括支援課 ⑦窓口

連絡先 098-989-0220

沖縄県先進医療不妊治療費助成事業 問合せ先

中部保健所

連絡先 938-9883

沖縄県ホームページ→

